



健康推進宣言始めました

8-9ページでお知らせしました令和6年度から開始される第3期データヘルス計画では、当組合と各所属所が共同で健康に関する施策を実施する「コラボヘルス」の推進が求められています。

そのコラボヘルスの一環として、当組合から提供する医療費や健診結果等の分析結果を基に、組合員とご家族の皆さんの健康を保持・増進する施策の実施を各所属所長に宣言していただく「みんなで健康!! 推進宣言」を始めました。

宣言の内容は、各所属所において庁舎内の掲示やHP等により公表を予定していますので、組合員の皆さんも勤務先が宣言された目標の達成に向けてご協力をお願いします。

～宣言の流れ～

1 健康課題等の把握

当組合から医療費や健診結果等の分析結果を各所属所に提供

2 目標の検討・決定

各所属所の労働安全衛生委員会等で健康課題に対する施策を検討

【宣言の共通目標】

- 法令順守・職員の事業主健診又は人間ドックを利用した健康診断受診率 100%
- 該当した職員の働き方・希望に応じた特定保健指導実施率 100%

【各所属所において選択する目標】

- ① 職員とその家族の健診等の受診勧奨
- ② 保健指導の実施環境・就業上の措置の整備
- ③ ハイリスク者への受診勧奨
- ④ 歯科口腔衛生を保つための未然予防
- ⑤ 女性特有の健康を守る施策
- ⑥ メンタルヘルスを保つための情報周知
- ⑦ ジェネリック医薬品シェア向上のための施策
- ⑧ 健康アプリ「MHW」利用による運動機会の促進
- ⑨ 食生活の改善
- ⑩ マイナ保険証利用促進



3 宣言の提出・公表

当組合に宣言を提出するとともに、庁舎内の掲示やHP等で公表

4 宣言達成に向けた取組

所属所で宣言達成に向けた取組を実施



5 達成状況の分析

当組合で宣言の達成状況を分析して公表

多くの所属所からの宣言をお待ちしております!

お問い合わせ先

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413